

第 5 回清川流域協議会の要旨

日時 平成 17 年 2 月 28 日 13:30 ~ 15:30

場所 長野県飯山庁舎 3 階大会議室

議事内容

- (1) 長野県治水・利水対策推進本部に行う提言の内容について
事務局より提言書(案)についての説明がありました。

提言書に盛り込むよう出された意見など

(利水対策について)

- ・ 水利権等もあるので地元と協議しながら進めてもらいたい。

(その他意見)

- ・ 河川改修にあたっては、生息環境に配慮することと、人が水に親しめる構造でお願いしたい。

(上流域の土砂流出・流木対策について)

- ・ 森林整備も地元と協議しながら進めてもらいたい。

北信地事林務課より修正の提案

- ・ 「森林の保全機能を向上する森林整備や、土砂の流出防止施設整備により、土砂流出・流木対策を推進」を削除し「土砂流出・流木対策を推進するとともに、森林の公益的機能を向上させるため森林整備を実施する」に変更願いたい。

(治水対策について)

- ・ 下から 2 行目の「河川整備の必要性」より「河川整備が必要である」と言い切った方が 良いのではないかと。